

7 給与支払報告書(総括表)

仙台市長宛 令和 年 月 日												仙台市処理欄		指定番号	
給与支払期間 令和 年 月分から 月分まで														【18】	
給与支払者の 法人番号又は 法人番号												事業 種 別			
フリガナ												受 給 者 総 人 員		人	
給与支払者の 氏 名 又 は 名 稱												①特別徴収		人	
事業場の所在地 に於ける事業所 又は事業の名称												②普通徴収 〔選 取 者〕		人	
フリガナ												③普通徴収 〔選取者以外〕		人	
図 上 の 所 在 地												④合計 ①+②+③		【24】 人	
給与支払者が 法人である場合の 代表者の氏名												所 属 税 務 署 名		税務署	
連絡者の氏名・ 姓 名 姓 名 及び電話番号												給与の支払方法 及びその曜日			
給与決定士等 の氏名又は名称 及び電話番号												納入書の送付		必要【25】 不要	

仙台市への報告人員の中で、新規採用や中途入社の方がおり、前職分の給与を合算して
年末調整している場合、前職分の支払金額等を給与支払報告書の欄外欄に記入しましたか？ ☐はい

「仙台市への報告人員」の「④合計」欄に記載された人数と添付している給与支払報告書
(個人別明細)の提出枚数が一致していますか？ ☐はい

③普通徴収の内訳	普通徴収理由	人数
上記総括表の「仙台市への報告人員」欄の「③普通徴収〔選取者以外〕」欄に記載された報告人員については、右記の該当する理由に人数をお書きください。	選取予定（5月末日まで）	人
	他の事業所で特別徴収（例：乙欄適用者）	人
	毎月給与の支払がない（給与の支払が不定期）	人
	雇用期間がごく短期間で特別徴収の実施が困難なパート・アルバイト	人
	支給額が少なく、特別徴収額額を差し引くことができない	人
	合 計（③の欄と人数が一致します）	人

受 付 欄		※普通徴収者がいる場合には、特別徴収者分の給与支払報告書と普通徴収者分の給与支払報告書の間に仕切紙を挟んでご提出ください。仕切紙がない場合には特別徴収とすることがありますのでご注意ください。	
		記 算 欄	

給与支払報告書（総括表）

第十七号様式（用紙日本産業規格A5）（第十条関係）

		指定番号	
		【18】	
令和 年 月 日提出	令和 年 月分から 月分まで		
給与の支払期間			
給与支払者の個人番号又は法人番号	[26]		
フリガナ			
給与支払者の氏名又は名称			事業種目
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称			受給総人員
フリガナ			特別徴収対象者
同上の所在地	〒		普通徴収対象者（退職者）
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名			普通徴収対象者（退職者を除く）
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	氏名 課 係 (電話)		報告人員の合計
関与税理士等の氏名及び電話番号	氏名 (電話)		【24】 人
			所 税 務 署 轄 署 名
			給与の支払方法及びその期日
			納入書の送付
			必要【25】不要

- 第17号様式記載要領
- 1 この給与支払報告書（以下「報告書」という。）は、地方税法（以下「法」という。）第317条の6第1項又は第3項に規定する給与について使用してください。
- 2 給与の支払をする者で、給与の支払を受ける者が市町村内に報告書を提出してください。
- (イ) 1月1日現在において給与の支払を受けている者
- (ロ) 給与の支払を受けている者
- 3 「指定番号」欄には、提出先が定める指定番号を記載してください。
- 4 「給与の支払期間」欄には、「報告人員の合計」欄で計上された人員に給与を支払った期間を記載してください。
- 5 「給与支払者の個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者の個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）又は法人番号（同条第15項に規定する法人番号をいう。）を記載してください。なお、個人番号を記載する場合は、左側を1文字空けて記載してください。
- 6 「給与支払者が法人である場合の代表者の氏名」欄には、経理責任者の職氏名を記載してください。給与支払者が国の機関である場合には、国の機関名を記載してください。
- 7 「連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号」欄には、この報告書について応答する者の氏名、所属課、係名及びその電話番号を記載してください。
- 8 「関与税理士等の氏名及び電話番号」欄には、税理士等が報告書を作成する場合に、報告書に関する問合せ先となる税理士等の氏名及び電話番号を記載してください。
- 9 「受給者総人員」欄には、1月1日現在において給与の支払をする事務所、事業所等から給与等の支払を受けている者の総人員を記載してください。
- 10 「特別徴収対象者」欄には、提出先の市町村に対して「給与支払報告書（個人別明細書）」を提出する者で、特別徴収の対象となるものの人員を記載してください。
- 11 「普通徴収対象者（退職者）」欄には、提出先の市町村に対して「給与支払報告書（個人別明細書）」を提出する者で、普通徴収の対象となるもののうち退職者の人員を記載してください。
- 12 「普通徴収対象者（退職者を除く）」欄には、提出先の市町村に対して「給与支払報告書（個人別明細書）」を提出する者で、普通徴収の対象となるもののうち退職者を除いた人員を記載してください。
- 13 「報告人員の合計」欄には、「特別徴収対象者」欄、「普通徴収対象者（退職者）」欄及び「普通徴収対象者（退職者を除く）」欄の人員の合計を記載してください。
- 14 「給与の支払方法及びその期日」欄には、月給、週給等及び毎月20日、毎週月曜日等と記載してください。

仙台市様式・共通様式以外の独自様式の場合、【18】及び【25】は所定の位置に記載されない場合があるため、赤丸で入力指示があった際は指示に従い入力する。

○ 給与支払報告書（個人別明細書）

※												※種 別		※整 理 番 号		※	
※区分												受給者番号		【15】			
支払を受ける者住所												（個人番号）		【85】			
												（役職名）					
												氏名		フリガナ		【16】	
種 別		支 払 金 額		給与所得控除後の金額（調整控除後）		所得控除の額の合計額		源泉徴収税額									
		内 千 円 円		内 千 円 円		内 千 円 円		内 千 円 円									
		【17】		【18】		【19】		【20】									
(源泉)控除対象配偶者の有無等		配偶者（特別）控除の額		控除対象扶養親族の数（配偶者を除く。）		16歳未満扶養親族の数		障害者の数（本人を除く。）		非居住者である親族の数							
有 従有		老人		特 定 老 人 其 他		特 別 其 他		特 別 其 他		※1							
【21】		【23】		【24】		【25】		【26】		【27】		【28】					
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額											
内 千 円 円		内 千 円 円		内 千 円 円		内 千 円 円											
【33】		【34】		【35】		【36】		【37】									
(摘要)																	
ゼ【64】 *前職*【64】																	
【86】 【107】 ※1																	
小【33】 *小規模*【33】 退【111】																	
生命保険料の金額の内訳		新生命保険料の金額		旧生命保険料の金額		介護医療保険料の金額		新個人年金保険料の金額		旧個人年金保険料の金額							
【81】		【82】		【83】		【84】		【85】		【86】							
住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除適用数		居住開始年月日（1回目）		住宅借入金等特別控除区分（1回目）		住宅借入金等年末残高（1回目）		住宅借入金等特別控除区分（2回目）		住宅借入金等年末残高（2回目）					
【72】		【73】		【74】		【75】		【76】		【77】		【78】					
(フリガナ)		【87】		区分		配偶者の合計所得		国民年金保険料等の金額		旧長期損害保険料の金額		【40】					
氏名						【38】		基礎控除の額		【108】		所得金額調整控除額					
個人番号		【88】						【109】									
1		(フリガナ)		【89】		区分		1		(フリガナ)		【97】					
氏名								氏名									
個人番号		【90】						個人番号		【98】							
2		(フリガナ)		【91】		区分		2		(フリガナ)		【99】					
氏名								氏名									
個人番号		【92】						個人番号		【100】							
3		(フリガナ)		【93】		区分		3		(フリガナ)		【101】					
氏名								氏名									
個人番号		【94】						個人番号		【102】							
4		(フリガナ)		【95】		区分		4		(フリガナ)		【103】					
氏名								氏名									
個人番号		【96】						個人番号		【104】							
未成年者		外国人		死亡退職者		本人が障害者		ひとり親		勤労学生							
【42】		【43】		【44】		【45】		【46】		【47】		【48】					
【49】		【50】		【51】		【52】		【53】		【54】		【55】					
【56】		【57】		【58】		【59】		【60】		【61】		【62】					
支 払 者		個人番号又は法人番号						(右語で記載してください。)									
住所(居所)又は所在地																	
氏名又は名称																	
(電話)																	

第十七号様式別表（用紙日本産業規格 A 5）（第十条関係）

公的年金等支払報告書（総括表）

第十七号の二様式（用紙日本工業規格A6）（第十条関係）

市町村長 殿										種 別	整理番号		
										※	※	※	
令和 年 月 日提出										【18】			
公的年金等支払者の 法人番号													
フリガナ													
公的年金等支払者 の 名 称										受 給 者 員 総 人	人		
所得税の源泉徴収 をしている事務所 又は事業の名称										報 告 人 員	【24】 人		
フリガナ										所 属 署 名 税 務 署	税務署		
同 上 の 所 在 地													
公的年金等支払者が 法人である場合 の代表者の氏名										公的年金等の 支払方法及び その 期 日			
連絡者の氏名、 所属課、係名 及び電話番号	氏名										課	係	
												(電話)	

第17号の2様式記載要領

- この公的年金等支払報告書（以下「支払報告書」という。）は、地方税法（以下「法」という。）第317条の6第4項に規定する公的年金等（以下「公的年金等」という。）について使用すること。
- 1月1日現在において公的年金等の支払をしている者で、公的年金等に係る所得について所得税を源泉徴収する義務のある者は、この報告書を1月31日までに関係市町村に提出すること。
- 「公的年金等支払者の法人番号」欄には、公的年金等支払者の法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項に規定する法人番号をいう。）を記載してください。
- 「公的年金等支払者が法人である場合の代表者の氏名」欄には、経理責任者の職氏名を記載すること。公的年金等支払者が国の機関である場合には、国の機関名を記載すること。
- 「連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号」欄には、この報告書について応答する者の氏名、所属課、係名及びその電話番号を記載すること。
- 「受給者総人員」欄には、1月1日現在において公的年金等の支払をする事務所、事業所等から公的年金等々の支払を受けている者の総人員を記載すること。
- 「報告人員」欄には、提出先に市町村に対して「公的年金等支払報告書（個人別明細書）」を提出する人員を記載すること。
- 「公的年金等の支払方法及びその期日」欄には、毎月20日、3ヵ月毎の20日等と記載すること。
- ※の欄は記載しないこと。

【9】-【10】-【11】-【12】

公的年金等支払報告書(個人別明細書)

		※種 別		※整理番号		※	
		個人番号				【47】	
支払を受ける者	※区 分						
	住 所	【38】					
	(フリガナ)	【15】					
	氏 名	生年 月 日		明 治	大 正	【16】	平 成
				【17】	年	【18】	月
						【19】	日
区分		支 払 金 額				源 泉 徴 収 税 額	
所得税法第203条の3第1号・第4号適用分		【20】 千 円				【23】 千 円	
所得税法第203条の3第2号・第5号適用分		【21】				【24】	
所得税法第203条の3第3号・第6号適用分		【22】				【25】	
所得税法第203条の3第7号適用分		【45】				【46】	
本 人		源泉控除対象配偶者の有無等		控除対象扶養親族の数		16歳未満の扶養親族の数	
特 別 障害者	その他の 障害者	ひとり親	寡婦	一般	老人	特定	老人
【26】	【27】	【42】	【43】	【28】	【30】	【31】 ^人	【32】 ^人
						【33】 ^人	【39】
						【37】	【34】
						【35】 ^人	※1 ^人
						【36】 円	
源泉控除対象配偶者		控除対象扶養親族		16歳未満の扶養親族			
(フリガナ)	【48】	区分	配偶者の合計所得	(フリガナ)	【50】	区分	(フリガナ)
氏名			【59】 ^円	氏名			氏名
個人番号	【49】		48万円以下	【60】	個人番号		【51】
(摘要)		2		(フリガナ)	【52】	区分	(フリガナ)
退 【61】 【58】 ※1				氏名			氏名
				個人番号	【53】		個人番号
							【57】
支 払 者	法 人 番 号						
	所 在 地						
	名 称						
						電 話 番 号	

- 第17号の2様式別表記載要領
- 「住所」の欄には、支払報告書を提出する日の現況による住所を記載すること。
 - 「支払を受ける者」の項の「個人番号」の欄には、公的年金等の支払を受ける者の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)第2条第5項に規定する個人番号をいう。12において同じ。)を記載すること。
 - 「生年月日」の欄には、該当する年号を○で囲み、その年月日を記載すること。
 - 「支払金額」の項には、その年中に支払の確定した公的年金等の金額を記載し、支払報告書を作成する日においてまだ支払っていないものについては、これを内書すること。また、所得税法第203条の5第2号又は第3号に規定する退職年金については、同号の規定により公的年金等の支払を受けたものとみなされる額に相当する金額を記載すること。
 - 「本人」の項には、公的年金等の支払を受ける者が特別障害者若しくはその他の障害者、寡婦又はひとり親に該当する場合には、その該当する欄に★印を記載すること。
 - 「源泉控除対象配偶者の有無等」の項には、所得税法第203条の6第1項の規定による申告書に記載されたところに応じその該当する欄に★印を記載すること。
 - 「控除対象扶養親族の数」の項には、所得税法第203条の6第1項の規定による申告書に記載されたところに応じそれぞれ次のように記載すること。
 - (イ)「特定」の欄には、特定扶養親族の数を記載すること。
 - (ロ)「老人」の欄には、老人扶養親族の数を記載すること。
 - (ハ)「その他」の欄には、特定扶養親族又は老人扶養親族以外の控除対象扶養親族の数を記載すること。
 - 「16歳未満の扶養親族の数」の項には、16歳未満(平成 年1月2日以降に生まれた者)の扶養親族の数を記載すること。
 - 「障害者の数」の項には、所得税法第203条の6第1項の規定による申告書に記載されたところに応じそれぞれ次のように記載すること。
 - (イ)「特別」の欄には、同一生計配偶者又は扶養親族である特別障害者の数を記載し、当該特別障害者のうちに法第34条第4項及び第314条の2第4項に規定する同居特別障害者があるときは、当該同居特別障害者の数を内書すること。
 - (ロ)「その他」の欄には、特別障害者以外の障害者である同一生計配偶者又は扶養親族の数を記載すること。
 - 「非居住者である親族の数」の項には、源泉控除対象配偶者、控除対象扶養親族及び16歳未満の扶養親族のうちに、国外に居住する非居住者又は国内に住所を有しない控除対象外国扶養親族がいる場合には、その数を記載すること。
 - 「社会保険料の額」の項には、所得税法第203条の5第1号の規定により公的年金等から控除される同号に規定する社会保険料の金額を記載すること。
 - 「源泉控除対象配偶者」、「控除対象扶養親族」及び「16歳未満の扶養親族」の項の「個人番号」の欄には、それぞれ源泉控除対象配偶者、控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族(以下12において「源泉控除対象配偶者等」という。)の個人番号を記載すること。また、源泉控除対象配偶者等が国外に居住する非居住者又は国内に住所を有しない控除対象外国扶養親族である場合には、その旨を記載すること。なお、源泉控除対象配偶者等の「氏名」の欄の「フリガナ」が不明の場合は空欄とすること。
 - 「配偶者の合計所得」の項には、所得税法第203条の6第1項の規定による申告書に記載された源泉控除対象配偶者の合計所得金額の見積額が48万円を超える場合には当該申告書に記載された額を記載し、48万円以下である場合には「48万円以下」の項に★印を記載すること。
 - 摘要の欄には、3人目以降の控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族の氏名及び個人番号を記載すること。また、16歳未満の扶養親族である場合には、氏名の後に(年少)と記載し、3人目以降の控除対象扶養親族又は16歳未満の扶養親族が国外に居住する非居住者又は国内に住所を有しない控除対象外国扶養親族である場合にはその旨を記載すること。
 - 「支払者」の項の「法人番号」の欄には、公的年金等支払者の法人番号(番号法第2条第15項に規定する法人番号をいう。)を記載すること。
 - ※の欄には、記載しないこと。

令和 00 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書A

整理番号 000000 ※1 FA2100

住所

フリガナ氏名

○ 所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種目	給与などの支払者の名称・所在地等	収入金額	源泉徴収税額
			円	円
④源泉徴収税額の合計額			円	

○ 一時所得に関する事項 (7)

収入金額	支出金額	差引金額
円	円	《048》円

○ 本人に関する事項 (13~16)

【21】	【379】	勤【24】生	【19】	【18】
☐ 死別 ☐ 生死不明 ☐ 離婚 ☐ 未帰還		☐ 年調以外かつ専修学校等		

○ 寄附金控除に関する事項 (24)

寄附先の名称等	寄附金
	円

○ 配偶者や親族に関する事項 (16~19)

氏名	個人番号	続柄	生年月日	障害者	国外居住	住民税	その他
		配偶者	明・大昭・平	障 特障	国※5調	同一 別居	調整
			明・大昭・平・令	障 特障	国外 年調	16 別居	調整
		※4	明・大昭・平・令	障 特障	国外 年調	16 別居	調整
			明・大昭・平・令	障 特障	国外 年調	16 別居	調整
			明・大昭・平・令	障 特障	国外 年調	16 別居	調整
			明・大昭・平・令	障 特障	国外 年調	16 別居	調整

○ 住民税に関する事項

住民税	非上場株式の少額配当等を含む配当所得の金額	非居住者	配当割額控除額	給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法 特別徴収 自分で納付	都道府県、市区町村への寄附 (特例控除対象)	共同募金、日赤その他の寄附	都道府県条例指定寄附	市区町村条例指定寄附
《035》	円	円	《192》	《25》	《467》	《120》	《466》	《465》

上記の配偶者・親族のうち別居の者の氏名・住所	氏名	住所
------------------------	----	----

移送図 4(FA2100)

一連番号

第二表 (令和二年分以降適用) 第二表は、第一表と一緒に提出してください。国民年金保険料や生命保険料の支払証明書など申告書に添付しなければならない書類は添付書類台紙などに貼ってください。

令和 00 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書A

整理番号 00000000000000000000 ※1 FA2101

住所

フリガナ氏名

○ 所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種 目	給与などの支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等	収 入 金 額	源泉徴収税額
			円	円
④源泉徴収税額の合計額			円	

○ 一時所得に関する事項 (7)

収 入 金 額	支 出 金 額	差 引 金 額
円	円	《048》円

○ 本人に関する事項 (13~16)

【21】 【379】 勤【24】生 年調以外かつ専修学校等

死別 生死不明 離婚 未帰還

【19】 【18】

○ 寄附金控除に関する事項 (24)

寄附先の名称等	寄附金
	円

○ 配偶者や親族に関する事項 (16~19)

氏 名	個 人 番 号	続柄	生 年 月 日	障 害 者	国外居住	住民税	その他
		配偶者	明・大昭・平 . .	障 特障	国※5調	向 別居	調整
			明・大昭・平・令 . .	障 特障	国外 年調	16 別居	調整
		※4	明・大昭・平・令 . .	障 特障	国外 年調	16 別居	調整
			明・大昭・平・令 . .	障 特障	国外 年調	16 別居	調整
			明・大昭・平・令 . .	障 特障	国外 年調	16 別居	調整
			明・大昭・平・令 . .	障 特障	国外 年調	16 別居	調整

○ 住民税に関する事項

住民税	非上場株式の少額配当等	非居住者の特例	配当割額控除額	特定配当等の全部の申告不要	給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法特別徴収 自分で納付	都道府県、市区町村への寄附 (特例控除対象)	共同募金、日赤その他の寄附	都道府県条例指定寄附	市区町村条例指定寄附
《035》円		円	《192》円	【398】	《25》	《467》円	《120》円	《466》円	《465》円

上記の配偶者・親族のうち別居の者の氏名・住所 氏名 住 所

移送図 4(FA2101)

一連番号

第二表 (令和三年分用) ○第二表は第一表と一緒に提出してください。○国民年金保険料や生命保険料の支払証明書など申告書に添付しなければならない書類は添付書類台紙などに貼ってください。

の確定申告書 B

住所 _____
フリガナ _____

④⑧ 源泉徴収税額の合計額	円
---------------	---

上記の配偶者・親族・事業専従者のうち別居の者の氏名・住所	氏名	住所	所得税で控除対象配偶者などとした専従者	氏名	※6	円	給与	一連番号
------------------------------	----	----	---------------------	----	----	---	----	------

税 引 控 除 対 象 配 偶 者 と し た 専 従 者	氏名	※6	給与	円	一連 番号
---	----	----	----	---	----------

第二表（令和二年分以降用）○第二表は、第一表と緒に提出してください。○国民年金保険料や生命保険料の支払証明書など申告書に添付しなければならない書類は添付書類台紙などに貼ってください。

年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書B

住所 _____
フリガナ _____

○ 所得の内訳（所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額）

所得の種類	種 目	給与などの支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等	収 入 金 額	源泉徴収税額
			円	円

④⑧ 源泉徴収税額の合計額

○ 総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項 (⑪)

所得の種類	収 入 金 額	必要経費等	差 引 金 額
譲渡(短期)	円	円	《044》 円
譲渡(長期)			《046》
一 時			《048》

○ 特例適用条文等

※3

○ 配偶者や親族に関する事項 (⑳～㉓)

氏 名	個 人 番 号	続柄	生 年 月 日	障 害 者	国外居住	住 民 税	その他
		配偶者	明・大昭・平 . .	障 特障	国×7調	同一 別居	調整
			明・大昭・平・令 . .	障 特障	国外 年調	16 別居	調整
		※4	明・大昭・平・令 . .	障 特障	国外 年調	16 別居	調整
			明・大昭・平・令 . .	障 特障	国外 年調	16 別居	調整
			明・大昭・平・令 . .	障 特障	国外 年調	16 別居	調整
			明・大昭・平・令 . .	障 特障	国外 年調	16 別居	調整

○ 事業専従者に関する事項 (55)

事業専従者の氏名	個 人 番 号	続柄	生 年 月 日	従事月数・程度・仕事の内容	専従者給与(控除)額
【51】	【369】	※5	明・大 昭・平 【52】 .		【53】 円
【54】	【370】	※5	明・大 昭・平 【55】 .		【56】

○ 住民税・事業税に関する事項

住民税	非上場株式の 少額配当等	非居住者の 特例	配当割額 控除額	株式等譲渡 所得割額控除額	特定配当等・特定 株式等譲渡所得の 全部の申告不要	給与、公的年金等以外の 所得に係る住民税の徴収方法	都道府県、市区町村 への寄附 (特別控除対象)	共同募金、日赤 その他の寄附	都道府県 条例指定寄附	市区町村 条例指定寄附
	《035》		《192》	《193》	【398】	特別徴収 自分で納付	《467》	《120》	《466》	《465》

事業税	非課税所得など	番号	所得金額	円	前年中の開(廃)業	開始・廃止	月日
	不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額			移送図 4(FA2301)		他都道府県の事務所等	

上記の配偶者・親族・事業専従者のうち別居の者の氏名・住所	氏名	住所	所得税で控除対象配偶者などとした専従者	氏名	※6	給与	円	一連番号
------------------------------	----	----	---------------------	----	----	----	---	------

第二表は、第一表と緒に提出してください。○国民年金保険料や生命保険料の支払証明書など申告書に添付しなければならない書類は添付書類台紙などに貼ってください。

申告書

住所 _____
フリガナ _____氏名

④⑧ 源泉徴収税額の合計額

$$\frac{\times 2}{\times 2} \quad \frac{\times 2}{\times 2} \quad \frac{\times 2}{\times 2}$$

	保 険 料 等 の 種 類	支 払 保 険 料 等 の 計	う ち 年 末 調 整 等 以 外		
⑬⑭ 小規模企業共済等掛金控除		円	円		
⑮ 生 命 保 険 料 控 除	新 生 命 保 険 料	《213》	円		
	旧 生 命 保 険 料	《114》			
	新 個 人 年 金 保 険 料	《214》			
	旧 個 人 年 金 保 険 料	《115》			
	介 護 医 療 保 険 料	《215》			
⑯ 地 震 保 険 料 控 除	地 震 保 険 料	円	円		
	旧 長 期 損 害 保 険 料	《117》			
本人に関する事項 (⑪～⑳)	【21】 ☐ 死別 ☐ 生死不明 ☐ 離婚 ☐ 未 帰 還	【379】	【24】 ☐ 年調以外かつ専修学校等	【19】	【18】 特別障害者

損 害 の 原 因		損 害 年 月 日		損害を受けた資産の種類など	
損害金額	円	保険金などの 補填される 金 額	円	差引損失額の うち災害関連 支出の金額	円

寄附先の 名 称 等		寄 附 金	円
---------------	--	-------	---

特例適用
条 文 等 ※3

続柄	生 年 月 日	障 害 者		国外居住		住 民 税		その他
配偶者	明・大 昭・平 ・	障	特障	国外	年調	同一	別居	調整
4	明・大 昭・平・令 ・	障	特障	国外	年調	16	別居	調整
	明・大 昭・平・令 ・	障	特障	国外	年調	16	別居	調整
	明・大 昭・平・令 ・	障	特障	国外	年調	16	別居	調整
	明・大 昭・平・令 ・	障	特障	国外	年調	16	別居	調整

続柄	生 年 月 日	従事月数・程度・仕事の内容	専従者給与(控除)額
※5	明・大 昭・平 【52】.		【53】 円
※5	明・大 昭・平 【55】.		【56】

給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法 特別徴収 自分で納付		都道府県、市区町村への寄附 (特例控除対象)		共同募金、日赤その他の寄附		都道府県条例指定寄附		市区町村条例指定寄附	
《25》		《467》		《120》		《466》		《465》	
続柄		生 年 月 日		退職所得を除く所得金額		障害者		その他 寡婦・ひとり親	
99] 明・大昭・平				円		障 特障 調整		寡婦 ひとり親	
適用前所得		円		前年中の開(廃)業		開始・廃止		月 日	
度損失など				他都道府県の事務所等				円	
専任で控除対象配偶者とした専従者		氏名		※6		給与		円	
								一連番号	

税理士署名・電話番号

移送図 4(FA2302)

税理士署名・電話番号